

未利用国有地の地域限定雪堆積場としての活用について

北海道部会提出
説明担当 留萌市

積雪寒冷地の自治体は、豊かな土地、水源地、良好な自然環境等に恵まれており、食料やエネルギーの供給地として、我が国を支える重要な役割を担っている。

しかし、近年、過疎化、高齢化の急速な進行により地域の克雪力の低下が顕著となっているほか、地域の除雪体制を担っていた地元建設業者の経営体力低下に伴う人材等の大幅な減少により持続可能な除雪体制の確保が困難になるなど、現状のレベルの克雪力すら維持することがままならない状況になりつつある。

特に生活道路に面する高齢者、障害者世帯等の玄関先においては、重機除雪等による残雪の自家処理が困難な事例が多く発生するなど、冬期間の住民生活に重大な支障が出てきている状況にある。

これらの課題に対応するため、各自治体においては、町内会等の地域団体への除排雪機器等の貸出しや地域住民同士が協力、助け合いながら除雪を実施する「共助による地域除雪」への支援を進めているところである。

この地域除雪は、地域コミュニティの連帯感の向上や共助精神の醸成に資するほか、地域の防災力の向上にも大きな役割を果たすものであり、これを推進するためには、住宅地域内の空き地を雪堆積場として利用することが最も効果的であるが、現状ではその用地確保に苦慮しているところである。

一方、地方都市においては、国の機関の組織改革や統廃合などにより、利用されていない、若しくは利用される見込みが乏しい国有地が住宅地に点在しているものの、当該用地を地域除雪のため借用する場合には、非常に高額な使用料を要するため、その利活用を図ることは困難な状況にある。

このことから、国民の財産である大切な国有地について、その売却等が決定するまでの遊休期間、国民生活の利便性向上に向けて自治体が有効活用できるよう、次の事項について特段の御配慮を賜るようお願いしたい。

記

積雪寒冷地における冬期間の住民生活の向上を図るため、地方自治体が「共助による地域除雪」の実施により未利用国有地を雪堆積場として活用する場合、国において当該用地を無償で貸与することができる制度を構築すること。